

新型インフルエンザ学内感染予防と感染時の対応について

学長 蛭名保彦

現在、大流行をしております新型インフルエンザの学内感染予防と感染時の対応につきまして、本学では以下の対策を講じることといたしました。学生の皆様にお知らせするとともに、各自徹底してこれを行うようお願いいたします。

大学に来る前に毎朝検温し、37.5℃以上の発熱と風邪症状があったら、新型インフルエンザの感染を疑い大学に登校せず、医療機関に電話をして指示に従った上、受診して下さい。

1.感染予防について

- 1) 小まめな手洗いは感染予防につながります。**石鹸で15秒以上こまめに流水で手洗い**しましょう！
- 2) 咳やくしゃみは手で受け止めず、ティッシュや肘の内側で受け止めましょう。**咳エチケット**です。

2.感染疑いの場合について

37.5℃以上の発熱と風邪症状があり医療機関を受診した場合、**証明できる物（領収書や薬の説明書等）**があれば、**インフルエンザと診断されなくても、受診当日は欠席扱いにはいたしません。「欠席届」**に受診を証明できる物と一緒に**学務課へ提出**して下さい。ただし、**証明できるものがない場合は欠席扱い**となります。（裏面に詳しく説明してます）

なお、家族や友達がインフルエンザに感染し、**濃厚接触者となった場合は、必ず毎朝の検温と風邪症状をチェックし、疑いがある場合は、医療機関を受診して下さい。**症状がない場合の特別な措置等はありません。

3.感染した場合について

病院でインフルエンザと診断された場合は（新型・季節性を問わない）すぐに大学へ電話（0256-53-3000）して下さい。なお、**解熱後2日経過するまで大学には登校できません。**完治し再登校する場合、大学で指定されている**「登校許可書」**に医師から記入してもらい、**「学校伝染病出席停止届」**と共に、**学務課に提出**してください。（裏面に詳しく説明してます）なお、欠席期間は欠席扱いにはいたしません。

4.学内で感染が蔓延した場合について

もし、学内で感染者が増加した場合は、**大学閉鎖**となります。その連絡は、大学から**携帯電話とメール**にご連絡いたします。したがって、**14日（月）～18日（金）までに必ずゼミの教員へ携帯電話番号とメールアドレスを教えてください。**また、メールをPCからの受信拒否設定している人は大学のアドレス「@duck.niigataum.ac.jp」を各自で許可登録して下さい。**番号やアドレス等を変更した場合は、必ず担当ゼミの教員と学務課へご連絡下さい。**変更連絡がなく、ご連絡がつかない場合は、大学側は対応できません。なお、**大学HPにも掲載**いたしますので、こまめにチェックして下さい。

各種手続きについて

1. 医療機関を受診したが、インフルエンザと診断されなかった場合

→学務課前のポストから「欠席届」を出し、各自で記入して、医療機関を受診したと証明できるもの（領収書や薬の説明書等）を付けて学務課へ提出すること。（手続きをすると受診日のみ欠席扱いになりません）

欠 席 届	
平成 年 月 日	
担当教員	先生
学 科	
年 学籍番号	
氏 名	
下記のとおり授業を欠席しました(します)ので、届け出ます。	
日 時	平成 年 月 日 () (時限)
科目名	
理 由 (できる限り詳しく記入の事)	
備 考 1. この届出は受講科目ごとに理由を明記し、各自で担当教員に提出すること。 2. 公欠の場合は別に定める用紙により学務課まで提出すること。	

加茂市医療機関

必ず電話をして病院の指示に従った上、受診して下さい。

1. 加茂病院 0256-52-0701

(月～金 8:30～11:00 午後からや土日・休日にも受診できますが、時間外料金が取られます)

2. 星野内科医院 0256-41-4141

(月～土 8:30～13:00 15:30～18:00 水と土は午後休診、日曜祝日は休み) 「スーパーさいとう」の近くにあります。

3. にのみや内科クリニック 0256-57-0770

(月～土 9:00～12:30 14:00～18:00 木と土は午後休診、日曜祝日は休み) 「加茂駅」のすぐ隣にあります。

4. 吉田内科医院 0256-57-7511

(月～土 9:00～12:00 14:30～18:00 木と土は午後休診、日曜祝日は休み) 「リオンドール」の周辺にあります。

2. 医療機関を受診し、インフルエンザと診断された場合

→まずは大学にすぐに電話して下さい(0256-53-3000 大学代表)

→解熱後2日を経過したら、「登校・出勤許可書」(添付したものを使用できます。失くした場合は、学務課前のポストにあります)を医師に記入してもらい、学務課前のポストから「学校伝染病 出席停止届」を出し、各自で記入して、「登校・出勤許可書」と「学校伝染病 出席停止届」を学務課へ提出して下さい。(手続きをすると欠席期間中は、欠席扱いになりません)

学校伝染病 出席停止届	
平成 年 月 日	
新潟経営大学長 殿	学籍番号 _____
	学生氏名 _____
学校保健法に定められた伝染病(インフルエンザ、はしか等)により出席停止となりましたので、証明書を添付し、下記のとおり届け出いたします。	
記	
出席停止期間 平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () まで	
席科目	
曜日/時限	1時限 2時限 3時限 4時限 5時限
月 日 科目名 (月) 教員名	
月 日 科目名 (火) 教員名	
月 日 科目名 (水) 教員名	
月 日 科目名 (木) 教員名	
月 日 科目名 (金) 教員名	
月 日 科目名 (土) 教員名	
科目担当教員には学務課から連絡します。	

大学へ電話する場合

(0256-53-3000 大学代表)

1. 学籍番号と名前と伝える。
2. インフルエンザと診断されたことを伝える。
3. インフルエンザと診断された日を伝える。

大学への電話は、以下の時間通じます。

平日 8:30～17:00

土日祝 9:00～16:00

上記以外は、翌日にお電話下さい。

担当医師殿

新潟経営大学

学長 蛭名保彦

TEL 0256-53-3000 (大学代表)

登校・出勤許可書

この度、学校保健安全法で定められた学校伝染病罹患の本学学生、教職員について、病名及び今回の出席停止が必要であったと考えられる期間を、お手数お掛けいたしますが、下記にご記入いただきますようお願い申し上げます。

種別・病名		登校・出勤・出席停止の期間の基準	
第二種	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。
	百日咳	特有の咳が消失するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の膨張が消失するまで	
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要諸症状が消退した後2日を経過するまで	
結核			
第三種	腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・その他の伝染病	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで	

登校・出勤許可書（切り離さず事務に提出）

学籍番号・名前（本人が記入して下さい）

病名

（登校・出勤停止の期間： 年 月 日 ～ 月 日）

上記疾患に関しては伝染のおそれがないと認めるので、登校・出勤を許可します。

年 月 日

医療機関名

医師ご氏名

印

上記の病気については、学校保健安全法施行規則に示す基準により、登校・出勤できないことになっております。その為、登校・出勤停止期間中は欠席扱いになりません。医師より許可書をもったら、学生は学務課、教職員は総務課に提出してください。なお、この情報は学務課・総務課、健康管理増進室、講義担当教員、その他必要関係者、保健所（緊急時）以外の第三者に原則開示されることはありません。